

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.2

【根拠条文】 法第27条の26第2項第4号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 大和証券株式会社
代表取締役社長 中田 誠司

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【報告義務発生日】 平成29年8月31日

【提出日】 平成29年9月6日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株式等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ネオス株式会社
証券コード	3627
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	大和証券株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成4年8月21日
代表者氏名	中田 誠司
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	金融商品取引業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 資金部 石川 介一
電話番号	03(5555)2111(代)

(2)【保有目的】

証券業務に係る商品在庫として保有。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	15,100		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	426,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	441,100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			1,700
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			439,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			426,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年8月31日現在)	V	9,036,500
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.64
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.50

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借契約による貸付：8,000株 (相手先：機関投資家1名 8,000株) 株券の消費貸借契約による借入：8,000株 (相手先：大和証券投資信託委託株式会社 600株、機関投資家6名 7,400株)
--

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	大和証券投資信託委託株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和34年12月12日
代表者氏名	岩本 信之
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 資金部 石川 介一
電話番号	03(5555)2111(代)

(2) 【保有目的】

証券投資信託の財産として保有

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			72,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 72,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		600

保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	71,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年8月31日現在)	V	9,036,500
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.80
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.83

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借契約による貸付：8,100株 (相手先：ドイツ証券株式会社 3,400株、ゴールドマン・サックス証券株式会社 2,900株、メリルリンチ日本証券株式会社 1,200株、大和証券株式会社 600株)
--

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 大和証券株式会社
- (2) 大和証券投資信託委託株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	15,100		72,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 426,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 441,100	P	Q 72,500

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	1,700
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	600
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	511,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	426,000

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年8月31日現在)	V	9,036,500
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		5.40
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.26

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
大和証券株式会社	439,400	4.64
大和証券投資信託委託株式会社	71,900	0.80
合計	511,300	5.40